

輸出事業計画

申請者名：ジャパンフルーツ株式会社、品目：ぶどう

1. 輸出における現状と課題

【現状】

ぶどうの栽培面積は全国で17,100ha（2015年産）から16,300ha（2024年産）となっており近年微減傾向にある。一方、ぶどうの輸出額(2024年)は59.3億円と前年(51.7億円)比で14.7%増加し、過去10年で6.5倍(9.1億(2014年)比)増加している。その輸出額の多くが、香港、台湾向け(約9割)である。

このように日本産ぶどうの海外ニーズは高まっているが、台湾の残留農薬規制やインドネシアのGAP登録等にかかる要求に応じた栽培体制が整っていない。また、ぶどうの特性上、収穫時期が短く、かつ、保存期間も限られるため、高まる海外需要に対応した、適期に大ロットで輸出できる体制が整っていないのが現状である。

ジャパンフルーツ株式会社はこれらの状況を打破すべく、栃木県宇都宮市にてシャインマスカットの栽培を2023年より開始し、2年間で4.3haの農園を新規開園している。また、親会社である株式会社日本農業は2021年より輸出業者としてぶどうの輸出に取り組んでおり、2023年度においては6,600万円、2024年度においては約1.1億円のぶどう輸出実績がある。実際に生産から輸出を行う中で下記の課題があることがわかってきた。

【課題】

各国共通

<生産>

- 農家が減少し今後生産量が減少していくことが予測されるため、輸出用にまとまったロットを確保することを目的として、省力化が可能な輸出産地形成モデルを構築する必要がある
- 輸出に適したサイズ、食感を持つぶどうを生産するために管理ノウハウの蓄積を進める必要がある

<流通>

- 収穫期間が短いぶどうは、輸出向けに供給できる時期が9月から12月と期間が限られており、輸出先での販売期間が制限されているため、より長期に流通させる方法を考案し販売機会を多く獲得する必要がある

<販売>

- 国内向けパッケージを使用して輸出しているケースが多く、現地ニーズをとらえたパッケージを検討する必要がある

タイ、インドネシア

<生産>

- 輸出に際し必要な衛生証明書の代替の一つとして認められているGLOBALG.A.P.認証を取得する必要がある

2. 輸出事業計画の取組内容

【課題解決に向けた取り組み】

<生産>

- ぶどうの生産量増加及び品質との両立のため、根域制限栽培や省力樹形、自動運搬車などを用い慣行栽培より省力化された栽培モデルを構築する
- 輸出に適したぶどうを安定して生産するための生産体系確立のため、糖度や硬度をはじめとする各種数値の計測を行い、精緻な収穫適期の予測や着色品種の着色不良改善にも取り組む
- タイ、インドネシアへの輸出規制及び商談獲得に効果のあるGLOBALG.A.P.認証を栃木県宇都宮市に存在する自社園地にて取得する
- 根域制限栽培での自動化機械の活用事例や輸出している企業等、国内外における先進事例の視察を行う

<流通>

- 冷蔵庫および品質保持機器を導入し、長期間の供給体制が構築可能であるか検証を実施する
- 台湾向けに産地リレーを行い、長期間の輸出を実証する

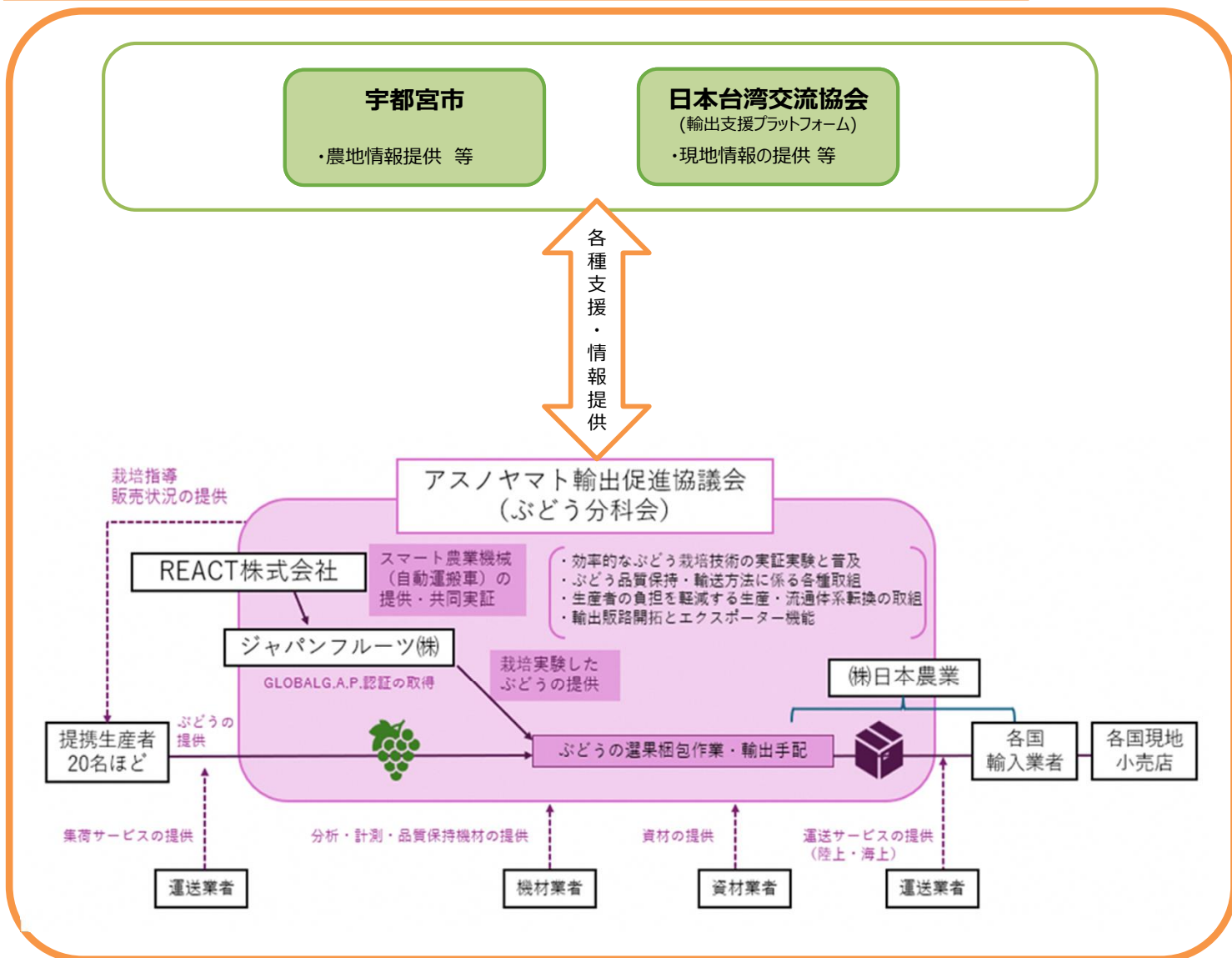
<販売>

- 最適なSKU(ストック・キーピング・ユニット：最小識別単位)を模索するため、海外向け資材(粒パック用及び1房パック用)の梱包による販売面での効果を実証する
- 日本産が明確にわかるデザインの開発と活用を行う
- 輸出量拡大のため既存の提携農家を中心に仕入れ量拡大を行う

輸出事業計画

※申請者名：ジャパンフルーツ株式会社、品目：ぶどう

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	現状（令和5年度）	目標年（令和8年度）
輸出額(千円)	66,205	122,230
輸出量 (kg)	21,326	41,240
輸出先国	台湾、香港、タイ	台湾、インドネシア
取扱量 (kg)	21,326	82,480